

奈良市公告第 1 8 8 号

公有財産の売払いについて、次のとおり一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 6 第 1 項及び奈良市契約規則（昭和 4 0 年奈良市規則第 4 3 号）第 2 条の規定により公告します。

令和 7 年 1 0 月 3 1 日

奈良市長 仲 川 元 庸

1 入札に付する公有財産

以下の物件を個別に入札に付し、売り払う。入札は、紀尾井町戦略研究所株式会社がインターネットにて提供するインターネット公有財産売却システム（以下、「K S I 官公庁オークション」という。）により行う。

土地（建物付） 1 件

物件 番号	物件名称	予定価格	入札保証金
土地－1	奈良市紀寺町市有地 及び構築物	8, 0 0 0, 0 0 0 円	8 0 0, 0 0 0 円

[土地]

所在	地番	地目	地積（㎡）
奈良市紀寺町	5 8 0 番 2	宅地	1 8 9. 7 5 ㎡
奈良市紀寺町	5 8 0 番 4	宅地	2 6 4. 9 1 ㎡

[建物]

家屋番号	種類 構造	延床面積（㎡）
5 8 0 番 4	事務所 鉄骨鉄筋コンクリート造陸屋根 2 階建	2 8 0. 9 7 ㎡ (附属建物面積含まない)

[附属建物①事務所 2 5. 9 0 ㎡ ②倉庫 1 8. 0 0 ㎡]

[その他工作物一式]

※詳細は関係資料（物件調書、地積測量図、建物図面等）を参考にすること。なお、物件調書は、申込者が物件の概要を把握するための参考資料で、申込者自身において、現地及び諸規制について調査確認を行うものとする。

※「予定価格」とは最低売却価格であり、この金額以上の入札額を有効とする。

有効な入札のうち、最高価格である入札者を落札者として決定する。

最低売却価格は建物撤去費、地中埋設物等撤去費、土壌汚染対策費等が買主負担となることを斟酌済みの価格であることをあらかじめご了承ください。

2 入札の方式

紀尾井町戦略研究所株式会社が運営するK S I 官公庁オークションを利用した一般競争入札を行う。

(<https://kankocho.jp/>)

なお、入札参加手続等についてはK S I 官公庁オークションの奈良市公有財産売却ページ（以下「K S I 官公庁オークション奈良市ページ」という。）において公開する。

(<https://kankocho.jp/gov/6066180881/?p=as>)

3 入札に必要な各種様式に関する資料の配布

入札に必要な各種様式は、奈良市ホームページから入手できる。

(<https://www.city.nara.lg.jp/soshiki/11/249967.html>)

また、売却物件の概要、写真等は、K S I 官公庁オークション奈良市ページにおいて公開する。

4 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令第167条の4第1項に規定する一般競争入札に参加させることができない者又は同条第2項各号に該当すると認められる者のいずれにも該当しない個人又は法人であること。

(2) 奈良市が定める奈良市インターネット公有財産売却ガイドライン（以下「市ガイドライン」という。）及び紀尾井町戦略研究所株式会社が定めるK S I 官公庁オークションに関連する規約・ガイドラインの内容を承諾し、遵守することができること。

(3) 公有財産の買受けについて一定の資格その他の条件を必要とする場合で、これらの資格などを有していること。

(4) 暴力的行為を行う組織に属していないこと。

(5) 日本語を完全に理解できること。

(6) あらかじめ入札参加申込の手続を完了していること。

5 入札参加申込及び入札保証金の納付

以下の(1)及び(2)の手続を完了しない者は、入札に参加できない。

(1) 仮申込

あらかじめ取得しているログインIDを使用してK S I 官公庁オークション上で令和7年10月31日（金）午後1時から令和7年11月17日（月）午後2時までに手続をすること。

(2) 本申込

① 方 法 仮申込み手続を完了した後、所定の申込書により奈良市財政課に一般競争入札への参加を申し込むこと。

② 期 間 令和7年10月31日（金）から令和7年11月25日（火）まで
（直接提出の場合は令和7年11月25日（火）午後5時まで、郵送の場合は令和7年11月25日（火）の消印有効とする。）

書類提出先 奈良市二条大路南一丁目1番1号 奈良市総務部財政課行革推進係宛

(3) 入札保証金の納付

① 入札に参加する者は、物件ごとに定められた入札保証金を納付する。入札保証金は、予定価格（最低売却価格）の100分の10の金額とする。

② 入札保証金は、奈良市が指定した金融機関に口座振込により令和7年11月25日（火）までに納付しなければならない。なお、入札保証金納付に要する経費（振込手数料等）は、入札に参加しようとする者の負担とする。

③ 入札保証金は、落札者のものを除き、入札期間終了後全額返還する。

6 入札期間及び方法

(1) 入札期間 令和7年12月2日（火）午後1時から
令和7年12月9日（火）午後1時まで

(2) 入札方法

① 上記5の(1)から(3)のすべての手続を完了した者は、ログインIDで入札（入札金額をK S I 官公庁オークション上に入力）すること。

② 入札（入札金額の入力）は1回のみとし、入札する者の都合による取消しや変更はできない。

③ 郵便等による入札書の提出は認めない。

7 開札及び落札者の決定

(1) 令和7年12月9日（火）午後1時以後にK S I 官公オークション上で開札を行う。

(2) 物件ごとに予定価格（最低売却価格）以上で、かつ、最高価格である入札金額を売却決定金額とし、その入札金額で入札した者を落札者とする。

(3) 最高価格で入札した者が複数いる場合は、くじ（自動抽選）で落札者を決定する。

(4) 物件ごとに落札者のログインID及び売却決定金額をK S I 官公オークション上に公開する。

8 契約保証金の納付

落札者は、落札の決定後に契約保証金を納付する。契約保証金は、予定価格の100分の10の金額とし、落札者の納付した入札保証金を依頼書に基づき、全額契約保証金に充当する。

9 契約の締結

- (1) 落札者は、令和7年12月16日（火）午後5時までに売買契約書により契約を締結しなければならない。
- (2) 落札者が上記の契約締結期限までに契約を締結しない場合は、その落札を無効とし、契約保証金は、奈良市に帰属する。

10 売払代金の残金の納付

- (1) 契約を締結した者は、契約成立後の奈良市が指定する日までに奈良市が指定する方法により当該契約に係る売払代金を納付しなければならない。
- (2) 上記納付期限までに納付が確認できない場合は、契約保証金は、損害金として奈良市に帰属する。
- (3) 売払代金の残金（納付する金額）は、落札価額から契約保証金を差し引いた金額とする。

11 物件の引渡し

売払代金の納付を奈良市が確認した後、売払代金納付時の現況のまま売却物件を引渡す。なお、引き渡しに関する一切の費用は、落札者の負担とする。

12 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者及び競争入札参加資格の確認について虚偽の申請を行った者のした入札及び入札説明書（市ガイドライン）に記載する無効な入札に該当する入札は、無効とする。

13 資料の閲覧

(1) 閲覧場所及び日時

閲覧場所 奈良市柏木町263番地の2

子どもセンター 子ども未来部子ども安心課

令和7年10月31日（金）から令和7年12月1日（月）まで

午前9時から午後5時まで（午前12時から午後1時までは除く）

※入札参加申込書の提出先と場所が異なるので注意すること。

※閲覧に際しては、必ず事前に子ども安心課に連絡すること。

子ども安心課 連絡先0742-93-6595

(2) 閲覧資料

- ・令和3年度定期点検業務報告書
- ・平成23年度（仮称）奈良市子ども発達センター耐震補強及び改修工事(写し)
- ・建物図面・各階平面図（令和7年9月22日登記）
- ・アスベスト調査報告書

1 4 現地説明会

現地説明会を次のとおり行うので、希望者は現地説明会の前日の午前12時までに、奈良市子ども未来部子ども安心課総務係まで電話で連絡するものとする。

- (2) 日 時 令和7年11月11日（火） 14時00分から15時30分まで
集合場所 物件所在地と同じ

(3) 留意事項

- ① 天候の関係上、現地案内を中止する場合があります、その場合は申込者に個別に連絡するものとする。なお、希望者がいない場合は、現地説明会は行わないものとする。
- ② 参加は入札参加の必須条件ではないが、不参加を理由に後日一切の異議申し立てを行わないものとする。
- ③ 駐車場は準備していないので、現地までは公共交通機関や近くのコインパーキング等を参加者の負担で利用すること。

1 5 税務上の留意点

奈良市は事前に不動産鑑定を実施し、不動産鑑定において「建物は取り壊しが最有効」との意見が示され、土地価格から取り壊し想定額を差し引いて評価額を算定している。このため、消費税を含まない価格を想定しているが、売買物件を現状有姿（建物残置）で引渡すことに伴う最終的な消費税の課税有無は税務当局の判断に委ねられることに留意し、売買物件の税務リスク（消費税及びこれに伴う加算税等の負担）は原則として買主が負担することを承諾するものとする。

1 6 その他

- (1) 入札参加者は、K S I 官公庁オークション奈良市ページ、市ガイドライン等を確認し、これらの条項を遵守すること。
- (2) 契約締結後に奈良市の責に帰すことができない事由により売却物件に滅失、き損等が生じた場合、奈良市に対して契約の解除及び売払代金の減額を請求することはできない。
- (3) この公告、市ガイドライン等に記載する事項にて確認した売却物件と整合しない事柄を発見しても、それを理由として落札の無効、契約の解除及び売払代金の減額を請求することはできない。また、奈良市は、契約不適合責任を負わない。
- (4) 契約締結後に、その契約に定める義務を履行しないときは、その損害に相当する金額を損害賠償として奈良市に支払わなければならない。

(5) 落札者は既存建築物等の改修又は建設・解体工事等を実施する場合、次の事項に留意するものとする。

- ① 重機、資材、廃棄物等の運搬、搬入・搬出、処分等については、各種関係法令を遵守するとともに、事前に関係行政機関と十分協議すること
 - ② 周辺道路をはじめこれらの運搬車両が通過する沿道地域に対する騒音、振動、砂埃等に悪影響を及ぼすことのないよう十分配慮すること
 - ③ 作業期間中は、周辺住民や前面道路の通行人の安全確保に配慮すること
- (6) 入札者参加者は、本物件に建物撤去費や地中埋設物の存在や土壌汚染がある可能性があることを了承のうえ、本件売買価格がそれらの撤去費用および対策費用を買主が負担することを考慮して定められていることに同意して申込みすること。

【入札手続きに関する問い合わせ先・書類の提出先】

奈良市二条大路南一丁目1番1号（奈良市役所北棟5階）

奈良市総務部 財政課 行革推進係

電 話 0742-34-4720

E-mail zaisei@city.nara.lg.jp

【物件全般に関すること・資料閲覧及び現地説明会に関することの問い合わせ先】

奈良市柏木町263番地の2（奈良市子どもセンター）

奈良市子ども未来部 子ども安心課 総務係

電 話 0742-93-6595